

趣旨

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）（平成30年3月2日文化審議会国語分科会）」の普及を図る。

事業の実施イメージ

(a) 教育課程の検討※

(b) 教材の検討・開発※

(c) 養成・研修の実施※
(d) その他関連する取組

(e) 事業全体の成果の評価※



カリキュラム等開発委員会



※が付された取組の実施は必須

募集受付期間

平成30年5月7日（月）まで

※ 書類は郵便又は宅配便等で提出すること。
（FAX、電子メールは受け付けない。）

事業対象期間

平成30年6月中旬以降
～平成31年3月20日（水）

※ 原則として単年度での取組を対象。
※ 最大3か年計画での実施が可能。

募集対象事業

(1) 日本語教師の養成カリキュラム開発（全3種類）

- ① 大学における日本語教師養成課程（主専攻）45単位以上
- ② 大学における日本語教師養成コース（副専攻）26単位以上
- ③ 民間等における日本語教師養成研修（420単位時間以上）

委託事業対象経費の上限

※自己調達分を除く。

→ 1コースにつき **600万円** を上限とする。

(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発（全6種類）

- ① 日本語教師【初任】（活動分野：生活者としての外国人）に対する研修
- ② 日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修
- ③ 日本語教師【初任】（活動分野：児童生徒等）に対する研修
- ④ 日本語教師【中堅】に対する研修
- ⑤ 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修
- ⑥ 日本語学習支援者に対する研修

→ 1コースにつき **450万円** を上限とする。

※ 1コースを複数年計画で実施する場合も、複数年の事業経費予定額の合計が上限額（600万円又は450万円）を超えないこと。